【5】

氏　名（本籍）	井本　亮（千葉県）
学位の種類	博　士（言語学）
学位記番号	博甲第 3265 号
学位授与年月日	平成15年6月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	文芸・言語研究科
学位論文題目	現代日本語における副詞的修飾関係の研究

主　査	筑波大学教授		林　史典
副　査	筑波大学教授	博士（言語学）	坪井美樹
副　査	筑波大学助教授		矢澤真人
副　査	筑波大学助教授		大倉　浩
副　査	筑波大学助教授	文学博士	廣瀬幸生

論文の内容の要旨

本論文は，現代日本語の副詞的修飾関係の分析を通じて，その意味および構文について，一般的解釈を与えることを目的とする。副詞的修飾関係については，これまでに様々の分類や意味的・構文的分析がなされてきたが，いずれも部分的な現象の分析であったり，意味か構文のいずれかに偏った分析であったりして，統一性のある説明がなされてきたとは言い難かった。本論文は，まず，先行研究を丁寧に追い，それらを批判的に検討することによって，従来の見解の不確かな点や見過ごされてきた点を浮き彫りにする。ついで，それらの問題に関わる言語現象について，副詞的修飾成分と被修飾成分との意味的統合関係のあり方に注目して，観察と分析を進めることによって，新たな副詞的修飾関係の分類とより一般性の高い解釈を提案する。

本論文は，大きく4部構成を取っており，それぞれ，以下のような章と補説によって構成される。

第Ⅰ部　副詞的修飾研究の方向性と本論文の接近法

序章　本論文の目的と方法

第1章　修飾限定の概念規定：先行研究の蓄積ともうひとつの接近法

第Ⅰ部補説　副詞的修飾成分の範囲設定について

第Ⅱ部　副詞的修飾成分と述語動詞句の意味的対応関係：結果の解釈と情態修飾の体系

第2章　位置変化動詞文における副詞的修飾関係と動詞の語彙的意味

第3章　〈向き・方向〉に関わる副詞的修飾関係

第4章　情態修飾関係の性質と分類体系の解体：〈結果〉と〈様態〉再考

第Ⅲ部　副詞的修飾成分と述語動詞句の意味的対応関係：数的概念の解釈と有界性

第5章　動詞述語文における限界性・複数性・限定性：「有界性」の導入

第6章　「ほど」句の副詞的修飾関係と数量的性質

第7章　「ほど」構文の意味解釈と述語動詞句の有界性

第8章　複合動詞「V-すぎる」の意味解釈：事象構造と［過剰］の解釈

第Ⅲ部補説　「ほど」構文の意味スキーマ：［非常］の含意と結果構文

第Ⅳ部　本論文の総括と結論，および副詞的修飾研究の展望

「第Ⅰ部」では，本論文の目的や方法，副詞的修飾全般に関わる先行研究の検討などが行われる。まず，「序章」では，本論文の目的，方法，全体の構成などが示される。これまでの副詞的修飾成分の研究は，「副詞」の分類や個々の修飾成分の機能の分析など，副詞的修飾関係の paradigmatic な体系を捉えようとする研究が多く，副詞的修飾関係そのものを意味・構文的に扱って syntagmatic な体系を捉えようとするものは少なかった。このような状況を受けて，本論文では，研究課題として，「副詞的修飾関係の統合機構の規定」と「副詞的修飾関係の現象観察と記述」という２つを設定する。また，副詞的修飾関係に見られる意味解釈の多様性に注目し，それを個々の分類の中に静的に記述するのではなく，それらの修飾関係の意味解釈と被修飾成分の意味との連動性から副詞的修飾成分を捉える接近法を提案し，それを支える理論的背景として，概念意味論を採用することを示す。

「第１章」では，これまでの副詞論や連用修飾論における「修飾」や「限定」の概念規定について検討が加えられる。従来の研究において，「修飾限定における意味的関連性要件」と「被修飾成分の素材概念の範疇性」とが認められてきたことを指摘し，これを集合論的な観点から再構築し，「修飾限定（する）」とは，「修飾成分が，被修飾成分の素材概念である意味範疇の要素を，修飾成分の素材概念だけを要素とする単集合にすること」であり，修飾関係は，「修飾成分の素材概念が，被修飾成分の素材概念である意味範疇の要素であるとき成立するが，被修飾成分の意味範疇が単集合のときは成立しない」と規定する。そして，副詞的修飾成分の意味的側面において，修飾限定された被修飾成分の素材概念が中心的な役割を果たすこと，被修飾成分の素材概念が変われば修飾関係もそれに応じて変わることといった基本的な確認が行われる。

「第Ⅰ部補説」では，格成分と副詞的修飾成分との区別や，モダリティ副詞の扱いなど，連用修飾成分の分類に関わる従来の見解を検討し，本論文で扱う副詞的修飾成分の範囲を明確化する。

続く「第Ⅱ部」では，「作用の痕跡」の修飾関係の分析をもとに，従来の副詞的修飾関係の分類の見直しが提唱される。これまでの研究では，状態変化動詞を被修飾成分とする結果の修飾関係については分析が進められてきたものの，位置変化動詞を被修飾成分とする修飾関係については，分析が遅れており，特に，「コップを逆さまに入れる」とか「障子を横向きに出す」のような〈向き・方向〉を表す修飾成分と位置変化動詞との組み合わせについては，十分な検討がなされてこなかった。「第２章」では，主として，位置変化動詞と着点二句，起点カラ句との共起関係と意味解釈に注目し，これらが前記の修飾関係と連動することを示し，概念意味論の枠組みを用いて，［起点］と［着点］とは経路関数として形式化するのが適当であること，位置変化動詞の表す事態を捉えるのに，従来のような BECOME による形式化は不適当であることなどが示され，起点／着点指向の位置変化動詞の再分類と，新たな語彙概念構造が提示される。

「第３章」では，これらの〈向き・方向〉の修飾成分の意味論的な分析が行われたのち，それがどのような動詞のタイプと修飾関係を構成すると，どのような意味解釈の多様性が生じるのか，また，その解釈間にはいかなる優先性が認められるか等について，豊富な用例を元に記述と考察が進められ，「作用の痕跡」を表す修飾関係を想定する必要があることが提唱される。

「第４章」では，これまでの情態修飾関係の分類が示され，「作用の痕跡」の修飾関係はこのいずれにも位置づけられず，伝統的な「結果」と「様態」とを対立させる分析では説明できないこと，さらに，これを素性分析した「モノのサマ」と「結果性」との十字分類によっても十分には説明できないことが示される。従来の分類を含み込み，さらに生成文法の立場から提唱された結果構文の二次述部の分析とも整合性を保つ分析法として，「モノのサマ」と「結果性」だけでなく，名詞句との意味的関係を表す「項性」を加えた３項の交差分類が提案され，これにより，「作用の痕跡」についても適切に記述し得ることが示される。

「第Ⅲ部」では，これまでに検討してきた修飾関係の分析をさらに数的概念にまで及ぼし，解釈の多様性

をどのように解釈していくのか，概念意味論の枠組みを用いて，文全体の意味解釈との関わりの上で考察する。

「第５章」では，数的解釈に関わる事例が，動詞又は事態の終結点の有無を表す「限界性」だけでは説明できないことを指摘し，実体の数性と事態の限界性および空間的限定性の３つの概念を並行的に扱う必要があることを述べ，モノの複数性とコトの多回性とを包括する「有界性」の概念が日本語の言語分析にも有効であることを示す。

「第６章」と「第７章」では，主として「ほど」句による副詞的修飾関係の意味解釈の多様性が，述語動詞句の意味タイプと連動させる形で分析されることを示す。まず，「第６章」においては，動詞の項構造や数量詞遊離の現象などから，「ほど」句が数量詞的性質を持つことを示し，モノの複数性やコトの多回性と関連させて，計量機能の観点から意味解釈の一般化を図る。ついで，「第７章」では，動詞を 15 のクラスに分け，そのクラスが，「ほど」を伴う構文の意味的解釈と連動することを例証する。そして，このような副詞的修飾関係の意味解釈は，動詞クラスの有界性に依存することを示す。

「第８章」では，動詞に「スギル」のついた複合動詞句の表す［過剰］の意味解釈が，先に論じた副詞的修飾関係の意味解釈と強い平行性を示す点に注目し，有界性に関わる分析のさらなる一般化を試みる。そして，「構造保持束縛理論」を導入することで，従来のものより高い予測性と理論的説明力が備わった形式化が可能であることを示す。

「第Ⅲ部補説」では，「ほど」句の表す［非常］の意味解釈が，結果構文の派生的用法と同様のスキーマ拡張を想定することで説明できることを述べる。

「第Ⅳ部」の「終章」では，これまでの議論を総括し，今後の展望を示す。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は，高度な理論的解釈と，豊富な言語現象による例証とが統合された論考である。本論文で主に扱われた情態修飾関係は，これまでに「構文論のはきだめ」とも呼ばれ，その理論的分析はもとより，分類・整理も困難なものとされてきた。本論文は，これまでの研究を丹念に検討し，その成果や問題点を十分に踏まえた上で論を進めている。そして，豊富な用例を元に具体的な分析をなす一方で，概念意味論に立脚した形式化を図っている。形式化を想定することで，より精密で論理だった用例分析となり，具体的な例証に基づくことで，より的確な形式化が可能となっている。

本論文の成果は，従来の「結果／様態」という分類の不備を指摘し，新たに３項の交差分類を提案したことだけでなく，それが名詞句の数性の分析や「すぎる」など複合動詞後項の分析にも応用できることを実証した点にある。

「作用の軌跡」という従来周辺的と見なされていたものを端緒に，修飾関係の本質的な分析に及んだことは，卓見であるが，その一方で，なぜ，それが周辺的と見なされてきたのか，「様態」や「結果」の二つが修飾関係の主軸となっている点をどう解釈するかなど，それによって新たな問題ももたらされるが，これについては十分に議論され尽くしていない。また，「第Ⅲ部」は，より大きな視野に立って論を展開するものではあるが，「第Ⅱ部」までと方法論的な違いもあり，やや結びつきが弱い点は否めない。しかし，これらは本論文の成果を元に考察を進めて行くことによって解決される類の問題であり，本論文の学位論文としての価値をおとしめるものではない。

よって，著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。